



第21回 九重町長杯九州選抜高校駅伝競走大会

広報

10之

No.725
2016

10

<http://www.town.kokonoe.ota.jp/>

目次

| | |
|-----------------------|----|
| やさしい緑の中で育む笑顔の輪！ | 4 |
| ・九重町次世代育成支援行動計画 | |
| ・住民意見（パブリックコメント）の回答 | 8 |
| 平成27年度 決算報告 | 10 |
| 住民課からお知らせ ほか | 10 |
| ・国民健康保険税が軽減されます | |
| ・受診時の初診料について | |
| ・子ども医療費助成制度について | |
| 九重復興プレミアム旅行券 | 11 |
| 鳥獣捕獲は誰でもできません ほか | 11 |
| 保健福祉センターからお知らせ | 12 |
| ・大分いい歯の8020推進月間 | |
| ・1歳未満のお子さんがある保護者の方へ | |
| 九重ふるさと自然学校 | 15 |
| 図書館だより | 16 |
| ハート降る♡ここのえ、心の扉 | 17 |
| 歳時記、ふるさと文化財探訪 | 18 |
| 暮らしの情報 | 20 |
| 公営住宅等入居者募集、中小企業者支援ほか | 21 |
| 商工観光・自然環境課からお知らせ | 22 |
| ・生物多様性シンポジウムのご案内 | |
| ・特定外来種の駆除活動 | |
| ・景観の支障となっている所有者の方へ | |
| 寄稿記事「吉田初三郎と九重 飯田高原」ほか | 23 |
| 休日当番医、人の動きほか | 22 |

イベント情報

第22回 九重ふるさと祭り

【日 時】 10月22日(土)～23日(日)
午前10時～午後3時30分

【場 所】 九重町保健福祉センター前駐車場、
九重町生きいきランド周辺

お問い合わせ 企画調整課 まち・ひと・しごと戦略グループ ☎76-3807

10周年だよ！ 九重“夢”大吊橋 感謝祭

【日 時】 10月30日(日)
午前10時～午後3時30分
【場 所】 九重“夢”大吊橋(中村側)



今月の表紙

第21回九重町長杯 九州選抜高校駅伝競走大会

【日 時】 9月25日(日)午前11時スタート
【場 所】 飯田高原・千町無田一帯
(7区間 42.195km)
【参加】 32校(H27 26校)
【結果】 優勝 九州学院高等学校(熊本)
準優勝 小林高等学校(宮崎)
3位 大分東明高等学校(大分)
2時間10分33秒



優勝の瞬間(九州学院:大蔵選手)

九州オルレ

【日 時】 11月3日(木・祝)、6日(日)
スタート:午前9時(受付:7時30分～8時50分)
【場 所】 九重“夢”大吊橋(中村側)
長者原～大吊橋シャトルバスが運行します。
【参加費】 大人 1,000円
中学生以下 500円
【締 切】 10月31日(月)まで

九重“夢”大吊橋感謝祭・彩の秋風オルレについてのお問い合わせ
商工観光・自然環境課 観光グループ ☎76-3150

平成29年度 九重町臨時職員 (保育教諭) 募集について

九重町では、平成29年度に採用する臨時職員の募集を下記のとおり行います。

- 募集職種 保育教諭
- 勤務場所 このえみつばこども園、このえ飯田こども園のいずれか
- 任用予定期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日(任用期間6ヵ月を1回限り更新した場合)
- 勤務条件 賃金日額:8,900円
通勤手当:通勤距離に応じて支給
賞 与:なし
休 暇:勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得可能
勤務時間:正規職員に準じる
そ の 他:法定の社会保険制度を適用
- 受験資格 □保育士資格または幼稚園教諭免許を持っている人

- ・指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。
- ・資格者証の写しを添付してください。
- ※募集要項、指定履歴書は子育て支援課並びにホームページに準備しています。

- 受付期間 平成28年12月1日(木)～12月20日(火)
午前8時30分～午後5時(平日のみ)
- 提出方法 持参のみ
(上記、勤務場所を通して提出も可)
- 提出先 子育て支援課または、みつばこども園、飯田こども園

平成29年度 町立こども園、保育所・幼稚園の 支給認定・入所申請の受付が始まります。

- 【対象者】
■0歳～5歳(就学前)の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、認定こども園や保育所での保育が必要な方
- 上記に該当しない3歳～5歳(就学前)の幼児で認定こども園・幼稚園の利用を希望する方
*幼稚園の入園資格については、施設ごとに異なりますので、希望する園にお問い合わせください。
*年齢は、平成29年4月2日の時点での年齢です。

- 【申込書配布】 平成28年11月2日(水)～
□みつばこども園、飯田こども園、役場子育て支援課で受け取れます。
□提出書類は申込書に記載しています。

- 【受付期間】 平成28年11月21日(月)～12月22日(木)まで
□申込書は、子育て支援課または、みつばこども園、飯田こども園まで提出してください。
□継続入所の方も全員、申込みが必要となります。
□受付・問い合わせは基本的に月曜日から金曜日までの平日としますが、みつばこども園並びに飯田こども園は土曜日の受付も可能です。
□各園の入所可能な園児数を越えた申し込みがあった場合は、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所もしくは、入所を待機いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
□受付期間内に提出のあった申込書について第1次選考対象として審査します。
□町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も九重町に申請書を提出してください。

【町内施設】

| 施設名 | 住 所 | 電話番号 |
|------------|---------------|--------------|
| このえみつばこども園 | 九重町大字引治508-1 | 0973-73-2555 |
| このえ飯田こども園 | 九重町大字田野1624-9 | 0973-73-3590 |

- 平成29年度入園説明会の開催
保育料の算定方法や各種利用者負担軽減制度、入所の選考、1号認定と2号認定の違いなどについて、下記のとおり説明会を開催します。
【日 時】 11月16日(水) 午後6時30分～
【場 所】 九重町役場 3階 301会議室
※当日は、託児を行いますので希望される方は事前に下記までお知らせください。

各種お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎76-3828

やさしい緑の中で育む笑顔の輪！

九重町次世代育成支援行動計画

九重町では2005年度（平成17年度）に「山々に笑顔あふれる町づくり」をテーマに掲げ、地域ぐるみですべての子育て家庭を応援し、支援する町の実現に向けた取組を推進してきました。

この行動計画は、2014年度（平成26年度）に策定しました「このえ子ども・子育て支援事業計画」を包括する位置づけでひとり親家庭の自立支援や障がい児施策の充実等を加えて新たな次世代育成支援行動計画となります。

計画の期間

前期計画は、2016年度（平成28年度）～2019年度（平成31年度）までの4カ年を期間とし、後期計画については、前期計画の見直しを行い、2020年度（平成32年度）～2024年度（平成36年度）までの5カ年を計画の期間とします。

基本目標

①地域における子育て支援
②母性並びに乳児及び乳児等の健康の確保及び増進

③子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
④子育てを支援する生活環境の整備
⑤子ども等の安全の確保
⑥要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

施策の展開

1 地域における子育て支援
(i) 地域における子育て支援サービスの充実

ファミリー・サポート・センター事業や、新たに開設した野矢坂上地区放課後児童クラブをはじめとする子育て支援体制を充実させることで、地域ぐるみで子育てを支援します。
(ii) 保育サービスの充実
①3才児からの教育・保育を提供します。
・標準的な教育時間の学校教育を3才以上のすべての子どもに保障
②小学校との円滑な接続に努めます。
・子ども園と小学校の双方が交流の機会を設けることで園外活動を充実
・保育教諭と小学校教諭との意見交換会や合同研修の実施

③防犯の取り組みを充実します。
・不審者の施設内への侵入や不慮の事態に備えた危機管理マニュアルの作成
・職員意識啓発を図るとともに防犯対策の充実
(iii) 子育て支援のネットワークづくり
チャムチャムクラブをはじめとする子育てグループの育成、支援や情報発信の基地を確立し、そこを中心とするネットワークを構築し、広報紙の活用やメールでの情報配信等を行い、効果的かつ効率的なサービスの提供に努めます。

(iv) 児童の健全育成
児童の健全育成については、このえ子育て交流センターを子育て支援の拠点と位置づけ、児童館事業や地域子育て支援拠点事業を柱として子育て家庭が気軽に利用できる交流の場を築くとともに子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めます。

2 母性並びに乳児及び乳児等の健康の確保及び増進
(i) 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問、プレパママ

教室、予防接種、訪問指導、保健指導等の充実に取り組みます。
また、親の育児不安の解消を図るため、乳幼児健診の場を活用し、子どもの事故予防のための安全対策なども含めて、親への相談指導を実施するとともに、子ども虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期からの継続した母子保健事業を実施し、切れ目ない支援ができる体制を目指します。

(ii) 「食育」の推進
乳幼児期からの望ましい食習慣の定着、食を通じた元気な体と豊かな心を育むため、保健や教育分野を始め様々な分野と連携し、発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めます。
妊産婦や乳幼児に関する栄養指導の充実、学習機会の提供を行い、妊娠前からの適切な食生活を生身に受け母性の健康の確保を図ります。

(iii) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
「第2次健康このえ21計画」に従い、妊娠前から妊娠・出産・育児に関する知識を得られるよう、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。また、喫煙や飲酒等が健康への害とともに、薬物乱用など非行への入り口となる危険性を図ります。

確にし、系統立てた対応に努めます。
(ii) 社会的養護体制の充実
児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によつて家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や母子が夫（父）の暴力により、緊急一時的に保護を必要とする場合等に児童福祉施設等において一時的に養育・保護する子育て短期支援事業を実施し、これらの児童及び家庭の福祉の向上を図ります。

(iii) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進
全国的にも母子家庭や父子家庭が、年々増加する傾向にあることから母子家庭等の現状を把握しつつ、自立、就業及び経済的な支援策を柱に総合的かつ計画的な福祉サービスの充実に努めます。

①母子家庭及び父子家庭への助成制度等を周知します。
・児童扶養手当
・ひとり親家庭医療費助成事業
・母子・寡婦福祉資金貸し付け事業（大分県実施分）

②相談事業を実施します。
③各種制度の利用に際して配慮します。
・保育所や子ども園の入所、子育て短期支援事業等の利用についての配慮

をはらんでいることを知り、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策として取り組みます。
(iv) 不妊に悩む方に対する支援の充実
不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図ります。大分県と連携し、不妊治療の中でも特に費用のかかる「特定不妊治療」への助成額を拡充し、早い時期に治療を受けられるように支援を充実します。

3 子ども心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
(i) 次代の親の育成

子育て中の親子が気軽に集い、子育てに関する不安や悩みを相談できる場の提供や定期的な子育て支援に関する講習会を実施し、育児不安の解消や男性の積極的な育児参加を促します。また、中学生や高校生等が、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを実感できるように乳幼児とふれあうことのできる事業を推進します。

(ii) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
「このえ学園基本計画」に基づき次のことを推進しています。

(iv) 障がい児施策の充実等
妊婦や乳幼児の健康診査、学校の健康診断の充実を図り、発達の遅れや障がいの早期発見ができる体制づくりを行い、適切な医療や指導が受けられるような相談事業をはじめとする支援体制の確立を図ります。
障がいのある子どもや発達に遅れのある子どもが、自立を目指して身近な地域で安心して生活を送るために、必要な施設整備と継続的な保健、医療、福祉、教育等の連携と施策の連動を積極的に推進します。

8 手当等の給付及び助成事業の充実
(i) 手当等の給付及び助成事業の充実

・出産祝金事業
・子育て関連用品購入助成事業
・母親クラブ活動費補助
・子育て世帯リフォーム支援事業

・育児支援助成金
・子宝支援補助金
・おおいた子育てほっとクーポン活用事業
・インフルエンザ予防接種費用助成事業
・子ども医療費助成事業
・多世帯同居リフォーム支援事業

・自己実現のための確かな資質を持った子どもの育成
・ふるさと・九重町を大切にすることを持った子どもの育成
・地域・保護者や社会教育との連携
(iii) 家庭や地域の教育力の向上
「九重町社会教育計画」に基づき次のことを推進します。
・学校・子ども園・家庭・地域の連携
・このえ学園基本計画への参画
・家庭教育の推進
・地域資源を活かした体験活動の推進
(iv) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
関係機関やPTA、学校が連携し、メディア社会の中で子どもたちが適切な対応ができるよう次の対策を講じます。
・学校・PTAと連携してノーメディアデーの推進
・学校を中心に、児童生徒向け、保護者向けの情報モラル研修の実施

4 子育てを支援する生活環境の整備
(i) 良質な住宅・居住環境の確保

子育て世帯が、地域において安全・安心で快適な住生活を営

むことができるように、若年層や子育て世帯に対応した住宅整備を推進します。
また、個人の住宅の一部を子ども部屋等にリフォームする際に工事費を助成することで利便性の高い、良好な居住環境の確保に努めます。
(ii) 安全な道路交通環境の整備
高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、妊産婦や乳幼児連れ、子どもたちにおいても安心して移動できるように国や県の施策に準じて道路交通環境の整備に努めます。

交通安全意識の高揚を図るため、学校・家庭・職場等の地域社会において交通指導員や各地区交通安全協会会員を中心に交通安全運動の推進を図ります。
(ii) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
子どもを犯罪や事件等から守る取組を推進します。
・学校における防犯教室の実施
・スクールサポーターとの情報交換の実施
・各地区健全育成協と連携した登下校時のあいさつ運動及び見守り活動の実施
(iii) 被害に遭った子どもの保護の推進
養護教諭・スクールカウンセラーの活用を促すとともに、関係機関と連携してケアにあたります。

7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進
(i) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努め、緊急時に児童相談所の介入がすみやかにできるように定期的に児童相談所、西部保健所地域福祉室、警察、行政等で組織する「九重町要保護児童対策地域協議会実務者会議」を開催し、要保護世帯についての情報の共有化に努めるとともにそれぞれの担う役割を明

| | |
|-----|--|
| 回 答 | 飯田地区 … 飯田小学校内 教室 南山田地区 … 旧明倫幼稚園 ・耐震診断が必要な施設については、診断を実施しその結果に基づき、「九重町町有施設等の有効活用計画にかかる教育・福祉・地域活性化施設の整備事業計画」に沿って、計画的な施設整備に努めます。また、飲料水については、町水道や地区水道で法令に基づいた定期的な点検を行っています。 |
|-----|--|

NO. 4

| | |
|------|--|
| 該当箇所 | 21 ページ (iv) 児童の健全育成 ③ 地域の子育て関連情報の提供 ・センター報を発行 ・ホームページの開設、更新 |
| 意見内容 | ③地域の子育て関連情報の提供とあるが、小学校入学後の放課後児童クラブの情報がとても少ない。ホームページ等でどんな所なのかをきちんと周知してほしい。 |
| 回 答 | ・放課後児童クラブについては、入学時の案内をはじめホームページ等を活用して情報提供に努めます。 |

NO. 5

| | |
|------|--|
| 該当箇所 | 22 ページ (iv) 児童の健全育成 放課後児童クラブの実施場所については、小学校の余裕教室の活用を考慮しつつも平成 28 年度から建設がはじまる各地区の「ふれあい交流施設」での実施も視野に入れてそれぞれの地域の特性を活かした施設整備を促進します。 |
| 意見内容 | 放課後児童クラブの今後の実施場所についてどんな施設になるのか、今後はまったくわからない。地域の特性を活かしてどのように整備するのかわかりやすく周知してほしい。 |
| 回 答 | ・東飯田地区については、新たに建設される交流センター内に設置予定です。 ・野上地区については、野上小学校の大規模改修時に野上小学校敷地内（余裕教室利用など）で今後計画を検討します。 ・野矢地区については、昨年度、施設を整備し開設したため当分は現状のままです。 ・飯田地区については、飯田小学校の余裕教室を利用して実施しています。 ・南山田地区については、新たに建設される交流センター内に設置予定です。 |

NO. 6

| 該当箇所 | 36 ページ (ii) 庁内推進会議 次の課・グループで庁内会議を組織して事業の財源確保や効果等も考慮して子ども・子育て支援会議と併行して計画の推進、見直しを行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|-------|---------|-------|--------|----------|----------|-----|--------|-------|--------------|-------|-----------------|-------|----------|--------|-----------|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>担 当 課</th> <th>グ ル ー プ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康福祉課</td> <td>福祉グループ</td> </tr> <tr> <td>保健福祉センター</td> <td>保健衛生グループ</td> </tr> <tr> <td>総務課</td> <td>行政グループ</td> </tr> <tr> <td>企画調整課</td> <td>自律のまちづくりグループ</td> </tr> <tr> <td>教育振興課</td> <td>教育振興グループ、指導グループ</td> </tr> <tr> <td>社会教育課</td> <td>社会教育グループ</td> </tr> <tr> <td>子育て支援課</td> <td>子育て支援グループ</td> </tr> </tbody> </table> | 担 当 課 | グ ル ー プ | 健康福祉課 | 福祉グループ | 保健福祉センター | 保健衛生グループ | 総務課 | 行政グループ | 企画調整課 | 自律のまちづくりグループ | 教育振興課 | 教育振興グループ、指導グループ | 社会教育課 | 社会教育グループ | 子育て支援課 | 子育て支援グループ |
| 担 当 課 | グ ル ー プ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康福祉課 | 福祉グループ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健福祉センター | 保健衛生グループ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課 | 行政グループ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課 | 自律のまちづくりグループ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育振興課 | 教育振興グループ、指導グループ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会教育課 | 社会教育グループ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て支援課 | 子育て支援グループ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 意見内容 | 庁内推進会議を組織するとのことですが、小学生になったら放課後児童クラブの管轄は子育て支援課、学校のことは教育振興課と課をまたいで管轄が違うと思います。同じ児童を取り扱うという観点から、もっと連携した組織を作ってほしいと思います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回 答 | ・庁内推進会議は、子育て、教育、児童福祉、財政面などあらゆる視点から事業の推進や評価をする機能を持ちます。児童のことを一手に担う組織が望ましいわけですが、国や県の組織機構も考慮すると現在の課の配置となりますので庁内推進会議の中でさらに連携を図っていきます。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

次世代育成支援行動計画について

住民意見（パブリックコメント）の回答

7月15日から8月15日までの間に、九重町次世代育成支援行動計画についての住民意見（パブリックコメント）の募集を行いました。いただいた意見に対する回答は下記のとおりとなりますのでお知らせします。

NO. 1

| | | | |
|------|---|---|---|
| 該当箇所 | 13 ページ 3 地域子ども・子育て支援事業の状況（平成 26 年 5 月 1 日数値） | | |
| | ⑩病児・病後児 保育事業 | 町内在住の乳幼児や、保育施設（認可・認証・幼稚園、学童クラブ）に通所している児童で病後、病気回復期に家庭での保育に欠ける場合に一時的に保育する事業 | 無 |
| 意見内容 | 病児病後児保育事業は推進されていますか。事業の状況は、H26 年 5 月で（無）となっていますが、H28 ではどこまで進んでいるのでしょうか。子育てしながら安心して働ける環境づくりは、少子化対策にとって不可欠です。働く女性にとって病児・病後児保育のニーズは高いです。民間の医療機関など独自に運営するには限界があり、町が助成して医師会等と事業推進をしてほしいです。 | | |
| 回 答 | ・病児・病後児保育事業の推進については、平成 28 年 4 月開園の「このえみつばこども園」内に、「体調不良児」を対象とした「医務室」を設置し、看護師の資格を有した職員を配置し対応にあたっています。 ・また、「病児」「病後児」保育については、実施可能な方法を引き続き検討していきます。 | | |

NO. 2

| | |
|------|---|
| 該当箇所 | 20 ページから 29 ページまで 第 5 章 施策の展開 1 地域における子育て支援 (i) 地域における子育て支援サービスの充実 |
| 意見内容 | 第 5 章の「施策の展開」についてです。計画の 20 ページから 29 ページまでそれぞれの施策が計画されているようですが、その中に「子育て世代包括支援センター」の記載がありませんでした。妊娠から出産、育児までをつなぐ、「子育て世代包括支援センター」の設置についてご検討をお願いします。 |
| 回 答 | ・国は子育て世代包括支援センターを平成 32 年度末までに各市町村に設置するよう全国展開を目指しています。児童福祉法を改正し、同センターの設置根拠を設け、市町村は設置するように努めなければなりませんと規定しています。 ・同センターの設置や運営方法には、いくつかの方式がありますので九重町にあった設置のあり方を早期に検討していきます。 |

NO. 3

| | |
|------|---|
| 該当箇所 | 21 ページ (iv) 児童の健全育成 児童の健全育成については、あらたに建設されるこのえ子育て交流センターを子育て支援の拠点と位置づけ、児童館事業や地域子育て支援拠点事業を柱として子育て家庭が気軽に利用できる交流の場を築くとともに子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めます。 |
| 意見内容 | 児童の健全育成という観点から、児童が利用する施設の安全面の点検がされているのか、を確認したいが確認する方法がわからない。特に、放課後児童クラブの施設の老朽化が進んでいるように感じられるが、耐震や飲料水の関係で役場として点検を行い、公表しているのか？もし、行っているのなら、公表してほしい。されていない場合は、定期的な点検を行って欲しい。 |
| 回 答 | ・放課後児童クラブで使用している施設については、現在 5 か所の施設が在ります。クラブごとに使用状況が違っており、老朽化の進んでいる建物もありますので計画的に整備・改修を実施することになっています。 東飯田地区 … 東飯田小学校ランチルーム 野上地区 … 野上小学校敷地内 旧給食センター 野矢地区 … 野矢坂上公民館内 |

お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

決算報告

平成27年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、平成28年第3回九重町議会定例会で認定されましたので報告します。

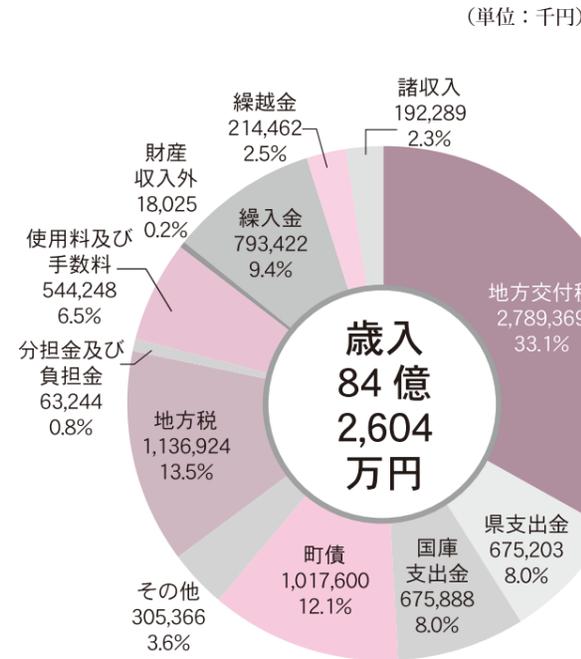
平成27年度の一般会計の決算は、歳入決算額が84億2604万円、歳出決算額が79億7185万3千円であり、翌年度へ繰越すべき財源7856万3千円を差引いた実質収支額は、3億7562万4千円の黒字となりました。

これを前年度と比較すると歳入決算額は、6億6488万4千円の増加、歳出決算額は、6億515万9千円の増加と歳入・歳出ともに大幅な増加となりました。これは、平成27年に建設しました九重町立このえみつばこども園（以下、総合こども園）の建設事業が大きく影響したものであります。

県支出金は、総合こども園建設に伴う公共建築物等地域材利用促進事業補助金等により、9874万5千円の増額となりました。
地方交付税は、人口減少等特別対策事業費の新設により、9214万2千円の増額となりました。

歳入の決算状況

一般会計決算（歳入）



歳出の決算状況

民生費は、総合こども園建設事業等

地方消費税交付金は、消費税率のアップに伴い、7793万8千円の増額となりました。
地方債は、県支出金と同様に総合こども園建設に伴い、過疎対策事業債が1億7930万円の増額、日田消防署庁舎建替えによる日田玖珠広域消防組合負担金に伴い緊急防災・減災事業債が1億2150万円の増額となっております。

また、他の市町村にはない新たな独自財源として、菅原バイナリー発電における熱料金収入8271万7千円が入ってきました。

に伴い、5億4603万4千円増額となりました。

農林水産業費は、大分県畜産公社新施設整備負担金等に伴い、879万2千円の増額となりました。

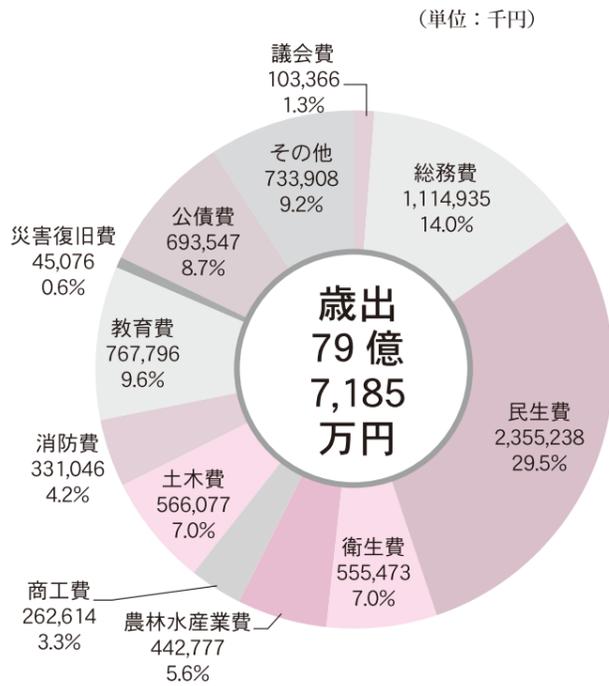
商工費は、地方創生加速化交付金事業として実施した、九重町商工会商品券補助事業等により、2056万2千円の増額となりました。

消防費は、日田消防署建替えに伴う負担金等により、1億1215万4千円の増額となりました。
公債費は、過年度に借入れしていた元金償還に伴い、4089万1千円の増額となりました。

特別会計 決算状況

| 区分 | 国民健康保険 | 水道 | 飯田高原診療所 | 介護 | 介護サービス | 後期高齢者医療 |
|-------|-----------|---------|---------|-----------|--------|---------|
| 歳入決算額 | 1,814,461 | 105,716 | 72,732 | 1,452,234 | 29,279 | 126,566 |
| 歳出決算額 | 1,801,737 | 100,988 | 68,827 | 1,393,883 | 27,528 | 126,148 |
| 収支差額 | 12,724 | 4,728 | 3,905 | 58,351 | 1,751 | 418 |

一般会計決算（歳出）



積立金残高（普通会計）

| 区分 | H26年度末現在高 | H27年度中増減 | H27年度末現在高 |
|--------|-----------|----------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,217,120 | 70,748 | 1,287,868 |
| 減債基金 | 1,407,263 | ▲117,013 | 1,290,250 |
| 特定目的基金 | 4,209,083 | 166,913 | 4,375,996 |
| 定額運用基金 | 254,840 | ▲43,712 | 211,128 |
| 合計 | 7,088,306 | 76,936 | 7,165,242 |

地方債残高（普通会計）

| 区分 | H26年度末現在高 | H27年度中増減 | H27年度末現在高 |
|-----|-----------|----------|-----------|
| 過疎債 | 2,982,755 | 249,239 | 3,231,994 |
| 臨財債 | 2,503,295 | 69,799 | 2,573,094 |
| その他 | 866,398 | 65,529 | 931,927 |
| 合計 | 6,352,448 | 384,567 | 6,737,015 |

消費税の引上げに伴う社会保障費財源充当状況 (単位：千円)

| 区分 | 事業名 | 経費 | 社会保障財源化分 |
|------|----------|---------|----------|
| 社会福祉 | 障害者福祉事業 | 255,672 | 8,726 |
| 社会保険 | 介護保険事業 | 231,411 | 39,791 |
| 保健衛生 | 高齢者医療事業 | 233,681 | 30,890 |
| | 疾病予防対策事業 | 73,848 | 3,141 |

決算に基づく財政状況の指標

健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

町は、平成27年度の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定により健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

■お問い合わせ 総務課財政グループ ☎76-3800

実質赤字比率 該当なし

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

早期健全化基準【15%】

連結実質赤字比率 該当なし

特別会計や公営企業を含むすべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体として赤字の程度を指標化し、全会計の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

早期健全化基準【20%】

実質公債費比率 4.4

町の借入金にかかる元金及び利息の支払にかかる経費の合計額が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るもので資金繰りの危険度を示すのが「実質公債費比率」です。

早期健全化基準【25%】

将来負担比率 該当なし

町の借金や将来支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。

早期健全化基準【350%】

資金不足比率 該当なし

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」です。

経営健全化基準【20%】

決算に基づく財政状況の指標

本町の健全化判断比率と資金不足比率を算定した結果、いずれの指標においても早期健全化団体となる基準値を下回りました。このことから、本町の財政状況は、健全な状態にあります。より一層の財政健全化を進めてまいります。

1冊 10,000円 の旅行券を 5,000円 で販売!

平成28年度このえ復興プレミアム旅行券

【発行総額 4,000万】

【内容】

- 1冊 10,000円 (2,000円券×4枚・1,000円券×2枚)
2,000円券………宿泊施設のみで利用可能
1,000円券………観光・商業施設のみで使用可能
- 購入限度は、1人2冊 (1冊10,000円を5,000円で販売)
- 利用対象施設は、九重町商工会・九重町観光協会に加盟する施設
注意：九州ふっこう割等の、他のクーポン券等との併用不可
- 利用期間は、12月1日(木)～平成29年2月28日(火)
- 申込期間は、11月1日(火)～11月9日(水) 当日消印有効

詳細については、下記までお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ 九重町商工会 ☎76-2424

住民課からお知らせ

■ 国民健康保険税が軽減されます

非自発的失業者への軽減措置

会社の倒産や解雇、雇用期間満了など事業主の都合で失業した65歳未満の人(非自発的失業者)の保険税は、前年所得のうち給与所得の30%として算定します。

- 対象者 雇用保険の特定受給資格者、特定理由離職者として失業給付を受ける方です。
(例：倒産・解雇・雇い止めなどによる離職)
- 軽減額 国民健康保険税は前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。
- 軽減期間 離職の翌日から翌年度末までの期間です。
- 申請方法 雇用保険受給資格者証と印鑑をご持参ください。

■ 紹介状なしの大病院受診時の初診料について

軽い病気や小さいケガは「かかりつけ医」が診察し、高度な医療が必要と判断した場合は大病院を紹介するという医療機関の役割分担を進めるため、健康保険法等の改正が行われました。

医療機関の機能分化を進め、質が高く効率的な医療を実現するため、診療所と病院を適切に使い分けましょう。

・初診については5,000円(歯科は3,000円) ・再診については2,500円(歯科は1,500円) ※税別

■ 子ども医療費助成制度について

- 対象者 健康保険に加入しており、住民票が九重町内にある0歳～中学3年生まで。
- 申請方法 住民課 国保年金グループにて申請します。以下のものをご持参ください。
・領収書(保険点数・領収印のあるもの) ・お子さんの健康保険証
・印鑑(みとめ印可) ・通帳(保護者個人名義のもの)
- 申請期限 ・診療を受けた月の翌月から起算して1年以内です。

※私費分、食事代は対象外です。

※医療費が高額になった場合、高額療養費の対象となることがあります。ご加入の保険から給付をされた後、申請できます。

※生活保護、ひとり親医療、第三者行為などは対象外です。

※県外の医療機関を受診した場合は償還払いとなります。(未就学児・小中学生入院分も含む)

償還払い…病院の窓口で支払いをした後、国保年金窓口で申請することで医療費が戻ります。

※詳しくは広報5月号P11をご覧ください。

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

無免許・無資格の狩猟、捕獲は違法です!

狩猟者登録を受けていない人が法定猟具を使用して狩猟鳥獣を捕獲した場合の罰則規定があるのをご存知ですか。

野生鳥獣を捕獲することは法律で禁止されています。農林業被害防止などのために野生鳥獣を捕獲しようとする場合は、法律に基づく免許と許可が必要になります。

決して、安易にワナを仕掛けないでください。

違反した人は、1年以下の懲役または、100万円以下の罰金に処せられます。

また、ワナには許可番号・設置者などを表示した標識を付けることが義務付けられています。標識のついていないワナを見かけたときは、農林課までお知らせください。

【例外として】

ドブネズミ、クマネズミ及びハツカネズミは、鳥獣保護法が適用されません。したがって、いつでも捕獲することができます。

農業または、林業に係る被害を防止する目的に限り、ネズミ科全種及びモグラ科全種を随時、捕獲することができます。

詳しいことについては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 農林課 農林振興グループ ☎76-3804

11月は「おおいた地産地消キャンペーン月間」

大分県は11月を「おおいた地産地消キャンペーン月間」に設定しています。

県民が県産農林水産物に触れ、改めて本県の自然、文化、農林水産業を意識するきっかけづくりとして各種催しを予定しております。11月にThe・おおいたHPによりご確認ください。

お問い合わせ

農林課 農林振興グループ ☎76-3804

23 成年後見制度利用支援事業について

シリーズ 『障がい福祉』

成年後見制度とは、知的障がい者、精神障がい者で判断能力の不十分な方々が、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために障がいのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても自分でこれらのことを判断するのが難しい場合に、判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度です。

成年後見制度利用支援事業は、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者、精神障がい者に対し、必要な経費を負担または、補助することで成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ります。

お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎76-3821



国民年金広場

11月は「ねんきん月間」

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

国民年金保険料の納付相談

【時間】 午前9時～午後5時 【場所】 日田年金事務所

注意 年金手帳・写真付き身分証明書(免許証など国または地方公共団体の機関発行のもの)・委任状(代理の場合)等をご持参ください。詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 日田年金事務所 ☎0973-22-6174

12月の年金相談

日時 12月21日(水) 午前10時～午後3時
場所 九重町役場1階 101会議室 ※予約制 ☎0973-22-6174

今月の納税

納期限 10月31日(月) 【固定資産税 第3期・国民健康保険税】

～1歳未満のお子さんがいる保護者の方へ～

平成28年10月1日から、
B型肝炎ワクチンの定期予防接種が始まります！



B型肝炎とは？ B型肝炎ワクチンとは？

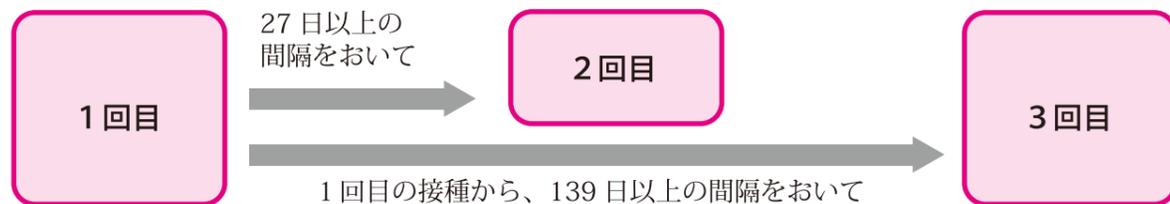
- B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。
- B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合（キャリアといいます）があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。
- ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力（免疫）ができます。
- 免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、まわりの人への感染を防ぐことができます。

接種対象者

平成28年4月1日以降に生まれた、生後1歳に至るまでの間にあるお子さん
※母子感染予防のために、抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチン接種を受ける場合は、健康保険が適用されるため定期接種の対象外となります。

接種回数・接種方法

【接種回数】生後1歳に至るまでに3回接種
(標準的な接種期間：生後2か月に至った時から、生後9か月に至るまで)
【接種方法】



実施医療機関

大分県内の医療機関
(ただし、医療機関によっては接種できない所もありますので必ずお問い合わせください)

【町内医療機関での接種日時】 *電話予約が必要です。

| | 月～金曜日 | 土曜日 |
|--------------------|----------------------|------------|
| 井上医院 (☎76-2711) | 午前9時～午後5時 | 午前9時～正午 |
| 矢原医院 (☎77-6121) | 午後2時～4時 | 午前9時30分～正午 |
| 飯田高原診療所 (☎79-2138) | 時間帯は電話予約時にお問い合わせください | |
| 友成医院 (☎78-8811) | 午前9時～午後5時 | 午前9時～正午 |

接種料金 (自己負担金)

無料 (ただし、接種年齢を過ぎると、対象外となり有料になります)

持参するもの

- ①母子健康手帳 ②予診票

11月8日は「いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」です！

「80歳になっても20本以上自分の歯を保つ」8020運動を歯科医師会等と推進しています。
永久歯は32本(親知らずを含む)。年代ごとに必要な歯と口のケアを行って、歯を守りましょう。

| | 歯と口の状態・現状 | 歯と口を守るポイント |
|------|---|--|
| 乳幼児期 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族のむし歯が赤ちゃんにうつる。 ・乳歯は歯の表面の層が薄く、むし歯になりやすく進行が早い。 <p>H26年度3歳児むし歯がある者の割合※大分県調べ</p> <p>県平均23.7%</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大人が噛んだものを与えたり、同じスプーンや箸で食べさせるのは控える。 ・おやつを含めた食事時間は一定にし、生活リズムを整える。 ・食べたらかみかき習慣をつけ、仕上げ磨きを。 ・飲み物はできるだけ水かお茶にする。 ・むし歯になりにくいおやつ(ヨーグルト、チーズ、りんご、バナナ等)を選ぶ。 ・よくかむ力を育てる。 ・定期的なフッ化物塗布をする。 |
| 学童期 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳歯と永久歯が混在し、磨き残しが多くなる。 ・最もむし歯になりやすいのが、6歳臼歯(永久歯)。 ・早食い、丸のみなどは将来の肥満につながる。 <p>H27年度都道府県別12歳児むし歯がある者の割合※学校保健統計調査</p> <p>全国平均 37.82%</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・6歳臼歯の歯みがきは念入りに。口を閉じぎみに歯ブラシを横から入れて磨く。 ・砂糖が多い、歯に残りやすいおやつ(チョコレート、アメ、キャラメル等)は控える。 ・「自分で健康管理」の意識を育てる。 ・食べるときは足をしっかり固定し、よくかんで肥満予防。 |
| 思春期 | <ul style="list-style-type: none"> ・間食や夜食の増加などでむし歯や歯周病の危険が高まる。 ・ホルモンバランスの変化で、歯ぐきがはれたり、出血しやすくなる。 ・受験などのストレスで、顎関節症や口臭の悩みを抱えたり、歯並びやかみ合わせが心身に影響を及ぼす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活を心がける。 ・寝る前の歯みがきがとくに大切。 ・食事のときに口を閉じて噛んだり、口を閉じることを意識させ、口呼吸を改善。 ・かみ合わせが悪い場合は矯正治療を考慮。 ・定期的な歯科検診。 |
| 妊娠期 | <ul style="list-style-type: none"> ・つわりやホルモンバランスの変化によって口の中の環境が悪化しやすい。 ・むし歯のあるお母さんの子どもはむし歯になりやすく、歯周病にかかっていると早産や低体重児出産につながる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・こまめにブクブクうがいをするだけでも効果的。 ・安定期に妊婦歯科健診を。 ・赤ちゃんの丈夫な歯や体をつくるために栄養バランスのよい食事。 |
| 成人期 | <ul style="list-style-type: none"> ・不十分な歯磨き、肥満や不規則な生活、喫煙、ストレスなどによる免疫力の低下で約8割が歯周病。 ・治療済の歯の詰め物やかぶせ物の境目からむし歯になりやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活をはじめとする生活習慣改善に取り組み、歯周病やメタボを予防。 ・痛みなどの自覚症状がなくても、定期的な歯科健診。 |
| 高齢期 | <ul style="list-style-type: none"> ・噛む力や飲み込む力、だ液の量が減り、口の中が汚れやすい。 ・歯を失ったり、口の中の状態が悪いと、食欲の減退、活動量の低下、認知症、転倒、骨折につながりやすい。 <p>≪80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合≫ 大分県：34.3% (平成23年度県民生活習慣実態調査) 全国値：40.2% (平成23年度歯科疾患実態調査) 九重町：15.4% (平成24年度健康ここのえ21計画)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自分の口に合った歯ブラシや歯間ブラシできれいに磨く。 ・入れ歯は1日1回は外して手入れを。 ・噛む力や飲み込む力をつけるため、口や舌など口まわりを動かす。 ・バランスの良い食事を心がける。 ・定期的な歯科健診。 |

『秋の読書週間—イベントのご案内！』

読書週間の季節がやってきました！

今年のビッグイベントは、大分県由布市在住の二人組の絵本作家ザ・キャビンカンパニーさんの「原画展」です。原画展最終日の11/20(日)には、子育て交流センターにて作者のお二人がワークショップを開催します。事前にお二人の作品世界を図書館で味わってみてはいかがでしょうか？展示作品は現在調整中ですが、県内初公開となる新作もお披露目の予定です！『いかたろう』の特大人形に会えるかな？最新作『ひげらっぱ』の原画が見られるかも？開催は下記のとおり少し先になりますが、どうぞ楽しみにお待ちください♪

さらに、お待たせしないイベントがすでに始まっています。司書が心血を注いで(?)作ったクロスワードパズルに、ぜひとも挑戦してください！ささやかですが、参加賞と正解者への粗品をご用意しています。また、恒例の「本と雑誌のリサイクル市」も、九重町図書館の読書会「ココドク」も予定しています。どうぞご参加ください！

秋は、何度でも図書館へ足を運びたい季節ですね・・・ね？！



ザ・キャビンカンパニー原画展

期間：11/8(火)～11/20(日)
最終日は午後2時まで

- ★『だいたいのかのいかたろう』で第20回日本絵本賞読者賞を受賞した二人組の絵本作家「ザ・キャビンカンパニー」の原画やオプジェを図書館内で展示します。
- ★お二人とも大分生まれの大分育ち。今、注目の若手絵本作家です！

恒例！本と雑誌のリサイクル市

期間：10/17(月) 午前9時～、10/23(日) 午後4時30分～

- ★「九重の自然を描く絵画展」開催中に文化センターのエントランスにリサイクル箱を置いています。ついでにお立ち寄りください。
- ★雑誌は2年前のものになります。
- ★残りが少なくなりましたら、図書館入口横の「善意の棚」に移動いたします。

チャレンジ！クロスワードパズル3種！

【子ども用】【大人用】【家族用】

期間：10/11(火)～11/9(水)

- 正解発表は11/11(金)～数日間
- ★提出して下さった方全員に参加賞を！
- 正解者には、正解発表後の来館時に粗品をプレゼントいたします。
- ★応募は期間中、各種ひとり1回(家族用はひと家族で1回)の提出になります。

KokoDoku(ココドク) in オータム

期日：11/2(水)
午後6時30分～8時30分

- ★1年ぶり、3回目のココドク開催です！
- ★オススメの本を1冊持ち寄り、お茶をいただきながら本を紹介し合うゆるい読書会です。
- ★参加者は一般の方のみ。先着20名です。
- お申込は図書館(76-3888)まで。

おとな限定
夜の図書館

お知らせ ★おはなし会 毎月第2土曜日 午前10時30分～11時

10月の担当グループは「スター」のみなさん。
11月は「ぷちトマト」(11月12日の予定)です。
読書の秋です。ぜひ、おはなし会へおこしください。

9月のおはなし会の様子↓



読んだ本は展示しています。↓



新刊・新着図書案内 ～イベントもりだくさんの秋。図書館は今日も元気です！ちょっと寄ってみませんか？～

●児童書・コミック

なんのぎょうれつ? オームラトモコ
時間の女神のティータイム(魔法の庭シリーズ19) あんびるやすこ
ぞうちゃんのいやいや 三浦太郎
おしりたんてい ふめつのはつとうだん トロル
新クレヨンしんちゃん 6 臼井儀人&UYスタジオ
光とともに... 別巻 戸部 九七 其他多数

●一般書

ゆけ、おりょう 門井慶喜
危険なビーナス 東野圭吾
真贋 今野 敏
らくだ(新・酔いどれシリーズ6) 佐伯泰英
伯爵夫人 蓮實重彦
ミスター・メルセデス 上・下 スティーヴン・キング
小説君の名は。 新海 誠
猿の見る夢 桐野夏生
櫛挽道守 木内 昇
おとなの始末 落合恵子
すばらしい黄金の暗闇世界 椎名誠
人生で大切なたったひとつのこと ジョージ・ソーンダース
大人が読みたい三国志
川島隆太教授の脳トレ川柳 川島隆太
イナカ川柳 TV Bros. 編

仕事が速い人は「見えないところ」で何をしているのか？ 木部智之

オバマ大統領がヒロシマを訪れた日 広島テレビ放送・編
りこんの子ども 紫原明子
親が倒れたときに読む本
スマホ断食 ネット時代に異議があります 藤原智美
日本の色 売れる色には法則があった！ 桜井輝子
糸糸でふっくらかわいいざぶとん
エコクラフトで作る大人のかごバッグと小物
子どもが聴いてくれて話してくれる会話のコツ 天野ひかり

この世に命を授かりもうして 酒井雄哉
オキシシン健康法 自律神経を整えてストレスをなくす 高橋 徳
帯津良一
体が蘇る3分間呼吸法
どんだん目が良くなるマジカル・アイ世界遺産 徳永貴久・監修

詰まらない・切れない！血管を若返らせる50の習慣 島田和幸・監修
マインドフルネス瞑想入門 吉田昌生
クックパッドみんなのオープンいなり
農家が教える野菜の収穫・保存・料理 西東社編集部・編
バターもピザも作れる！かんたんペットボトル調理
家事のコツ 基本をおさえて、楽に、簡単に 其他多数

九重ふるさと 自然 学校

【活動報告】2016年度「ふるさと探検クラブ」

(主催：九重町・九重町教育委員会・九重ふるさと自然学校、共催：佐賀県鹿島市)

九重町内の小学3～6年生を対象に“ふるさとの身近な自然を探検し、足元の自然環境を大切にすることを養ってほしい”という願いを込め始めた「ふるさと探検クラブ」。今年、6月に予定していた初回の活動が悪天候で中止となりましたが、2回目以降の活動で九州最大の一級河川「筑後川」をテーマとした年間活動を実施することができました。

“知”って、“体験”して、“感じ”て、“行動”する。私たちの住む地域でのこうした活動が、興味から関心・行動へとつながり、ふるさとの自然やそこから繋がる環境をも大切にすることを育んでいくことを改めて実感することができた今年の活動でした。

●【7月】～ちくご川の源流を発見！タテ原 de 探検ウォークラリーと川の生きものしらべ～



源流まで生物観察をしながらウォークラリーをし、午後は地元の名人に習い魚釣りを実施。山に降り注いだ雨が森や湿原を潤して筑後川に繋がる事や、その水が私たちや様々な生物を育ててくれている事を学びました。

●【8月】～海だ！干潟だ！夏の有明海キャンプ～ (2泊3日)



現地では“こどもラムサール観察隊”という、地元の環境保全について学んでいる佐賀県鹿島市の子ども達が出迎えてくれました。九重町にあるタテ原湿原も、鹿島市にある肥前鹿島干潟も、国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されています。互いのふるさとの自慢大会を行ったり、皆で有明海の干潟や海で思いっきり遊んで珍しい生物を観察したり、皆、すぐに仲良しに。自分が住む地域の自然だけでなく、そこから繋がる周囲の環境やそれを守るようとしている地域の人々に出会えたキャンプでした。



●【9月】～みんなの思いを形に！ふるさと保全活動～



最後は、これまでの活動を通して子ども達が自ら考えた“ふるさとの自然を守る為私たちにできる事”として、タテ原湿原に迫る勢いの外来種駆除活動と、多くの人に自然保護を呼びかける為のポスターを作成。普段見慣れた身近な自然ではあるけれど、体験を通してその価値や素晴らしさを改めて知り、思いを行動に移せた活動でした。

お問い合わせ 九重ふるさと自然学校 ☎ 73-0001

早朝の水やり

私は、九重町の学校に勤務する一職員です。朝出勤すると、花壇や玄関の周りのプランターの底から水が出て地面が濡れています。毎日、校務支援員の方が朝夕と水やりを欠かさず育ててくれているので、昨日の夕方はたっぷりと水をあげて帰ったのだろうか…と思っていました。

そんなことが何度となく続きました。ある朝のこと。昨夕、水をあげたにしてはあまりにも新鮮な？水の跡。校務支援員の方に尋ねてみると、「まだ、水はあげていない。」ということ。

「いったい、誰が水をあげてくれているのでしょうか？」
「あり難いことですね。」

と職員で話をしていました。色々な方に聞いて、後日わかったことですが、朝ラジオ体操にきている保護者の方が中心となり、子どもたちにも声をかけて如雨露で水をあげて下さっていたということ。

貴重な朝の時間、少しでも早く帰って家のことをしたり、出勤の準備をしたりしたいであろうに…と、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

地域の学校は、こうした方々に大事にされ、愛されていることを実感した出来事でした。
朝、プランターの下に水が溢れ、瑞々しい花を見ると、幸せな気持ちになる職員です。

10月のハート降る♡このえ

伝えたい「ちょっといい話」「心あたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るこのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 ☎76-3807



このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号を記入のうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着をお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

北の空良き日和うけ稲を刈る

名月や願いをかけし宝宮

黄金色傾ぐ稲穂を追いていく

イケメンの孫の運転夕芒き

雨あがり稲架にまたがる虹の橋

星走る銀河鉄道なお遠し

孫体育祭身を乗り出して應援かな

秋祭りがねの穂波神感謝

名月や静かに招く芒かな

霧晴れて金色見せる稲穂かな

朝夕の主役代りて虫の声

道端の芒の群の美しく

散歩道ふと触れて弾けし鳳仙花

籠一ツ去年は二人や豆の秋

井上 マキ

小川 良子

永松左世美

森高マサヨ

藤澤 節子

冨田いづみ

湯浅加代子

吉光 静子

佐藤東一郎

吉光 昭眞

佐藤 修正

赤峰 幸子

大原 陽子

野木チズ子

応募者と句については、呼び名(ふりがな)を記載していませんので、ご了承ください。

【応募について】

日頃、想うこと浮かんだことを句にして応募してみませんか。ご応募お待ちしております。

幸せになろうね

No.245

人権 心の扉

平成28年度 第4回なるほど“ザ”人権講座を終えて

第4回目となる「なるほど“ザ”人権講座」が、9月29日(木)に開催されました。今回も、講座内容や受講生の声などをこの「心の扉」のコーナーで皆さんにご紹介させていただきます。

第4回講座は、部落差別の歴史を知るために「部落差別について子どもたちはこんな風に学んでいます」というタイトルで、淮園小学校教諭の小西尚史さんに講演していただきました。小学校6年生で学習する部落差別の歴史を私たちも知る機会となりました。差別により着るものにまで厳しい制約を受けてきたが、石庭や能・狂言といった日本文化の発展や解体新書の出版に重要な役目を果たした人がいたという、優れた文化・技術を創造してきた側面を学びました。

そして、明治になって出された『解放令』についての学習を深めることにしました。グループ討議では、『解放令』そのものではなく、これにより身分制度が廃止されたにもかかわらず、差別が一層強まったことや反対一揆が起きたことについて、なぜなのか話し合いました。グループ討議で話されたことやアンケートの内容を一部紹介します。

- ・身分制度が無くなると…差別の対象が自分に向くかもという危機感や自分たちの仲間に入れたくないという強い仲間意識、納得できない気持ち。これは、制度が変わってもひとの心が変わっていないということではないか。
- ・差別のはじまりは、予断や偏見によるもの。
- ・自分の中の差別意識をなくさなければ…。
- ・差別が無くなるのを黙って待つのは無理。

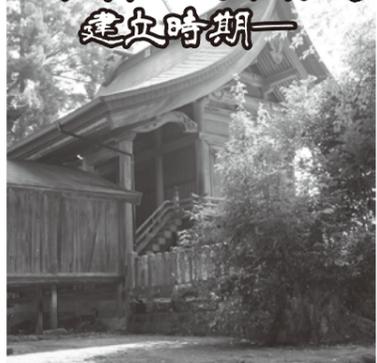
なぜ、過去のことをそんなに学ぶのでしょうか。それは、今でも差別が根強く残っているから…この問題が解決していないということではないでしょうか。

次回は差別の現実について、もう一度学びます。紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎76-3823

ふるさとの文化財探訪 第30回

銚神社の建築様式と 建文時期



(写真) 銚神社本殿
文化財調査員 衛藤銃太

内部は高欄を設け内・外陣に分け、高欄を三間に分け高欄に諸折り棧唐戸を角柱間に立てる。外陣は畳敷き、格天井、内陣は板張り床、竿縁天井を貼る。

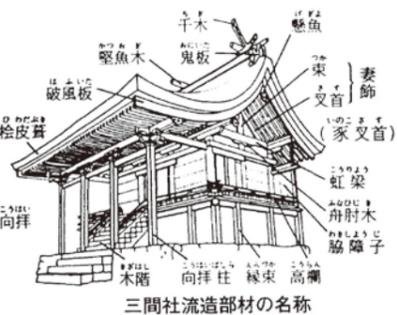
向拝は石垣積基壇を礎石として几帳面取り角柱をたて、舟肘木を柱頭に置き中備はなく、身舎柱とは海老虹梁で繋ぐ。軒は三間、角・繁垂木である。

建立年代は妻の虹梁や海老虹梁の絵様から、棟札に記す明治四〇年(一九〇七)頃に建立されたと思われる。頭貫や海老虹梁などに木鼻がなく、中備もなくさっぱりとした社殿である。

「神社建築の建築様式として天地根源宮造りをもとに、大まかに「大社造り」・「大鳥造り」・「住吉造り」・「神明造り」といずれもわが国に生まれた純日本様式の建築で、銚神社の本殿の建築様式は神明造りの片軒を延長して庇とした「流れ造り」である。

本殿は大型の三間社流れ造り、銅板葺き、向拝三間で建物全体が石垣積基壇上にほぼ西側に面して建つ。石造亀腹上に土台を置き、角柱を立て切目長押・内法長押・腰貫・頭貫で固めている。柱上に舟肘木を置き、中備はない。

軒は二間、正面は三間、角・繁垂木で、妻飾りは二重虹梁円束に扱首を付け、破風打合せに無懸魚を吊るしている。四面に跳高欄付き切目縁をつけ正面に部戸、正面向って右側前扉間に板唐戸をたてる以外、床下まで横板落とし込み壁にて仕上げ、



各種相談・研修

県の労働相談

日 時 11月9日(木) 午前11時～午後3時
場 所 九重文化センター 2階視聴覚室
内 容 職場のトラブルや悩みことについて、労働相談専任の県職員が相談を受けます。
相談方法 来場または左記までお問い合わせください。
お問い合わせ 【固定電話専用】 ☎0120・601・540 【携帯・公衆電話】 ☎097・532・3040

精神保健福祉相談 (こころの相談)

日 時 11月10日(木) 午後2時～
場 所 大分県玖珠総合庁舎 3階 相談室
内 容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談
その他 相談は無料ですが、事前に西部保健所に予約が必要
お問い合わせ

認定司法書士による 無料法律相談会

日 時 11月11日(金) 午後1時～3時
場 所 九重町役場
内 容 相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談
その他 相談料無料・原則予約不要 ※予約がなくても当日のご相談を受けれます。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくことになりまのでご了承ください。
主催 大分県司法書士会青年の会
予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局 (担当 大野) ☎77・6282

大分県交通事故相談 (無料)

被害者・加害者、人身事故・物損事故、何でも相談

大分県西部保健所 地域保健課 ☎0973・23・3133

してください。電話はもちろん、面接相談も受け付けています
【電話・面接相談】
相談日 月曜日～金曜日 (土・日・祝日を除く)
午前8時30分～正午 午後1時～5時15分
※面接時間は、午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 大分県庁 別館5階
お問い合わせ 大分県生活環境部生活環境企画課 ☎097・506・2166
【巡回相談(予約制)】
相談日 毎週第2火曜日 午前10時30分～午後3時
※曜日が祝日の場合は変更有
場 所 大分県西部振興局 (日田市城町)
お問い合わせ 大分県西部振興局 ☎0973・23・2200

大分県専門士業 無料合同相談会

日 時 11月26日(土) 午後1時～4時
場 所 ホルトホール大分 201号室
内 容 相続や不動産、金銭問題等の各種法律相談、不動産鑑定評価、不動産・商業登記

申請、土地境界調査、法人設立、経営相談、会計・税務相談、労務・年金相談など
主催 大分県専門士業連絡協議会
士業名 弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政書士
お問い合わせ 南九州税理士会大分県連合会 ☎097・532・2974

無料・日曜遺言公証 法律相談(予約制)

日 時 11月20日(日) 午後9時～午後5時 (1組約50分程度)
場 所 日田公証役場(市役所前交差点角・第2光ビル2F)
相談内容 遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言、会社定款、相続問題など
相談担当 日田公証役場公証人
その他 相談は、平日でも「無料」でご利用いただけますので、あらかじめ電話で予約の上、お越しください。
申込み・お問い合わせ

目と見え方の教育相談会

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を左記のとおり行います。
日 時 12月6日(火) 午前10時30分～午後3時
場 所 日田市教育委員会(市役所別館・日田市教育庁舎)
対象 視覚障がいのある幼児児童生徒成人、及びその保護者・関係者(保育士・教員等)
内 容 家庭での接し方や、保育・教育・医療に関することなど
申込先 教育振興課 教育指導グループ ☎76・3834
申込締切 11月17日(木)
※高校生以上の方は盲学校にお問い合わせください。
※不明な点は、直接、盲学校へお問い合わせください。
お問い合わせ 大分県立盲学校 教育支援部 ☎097・532・2638 (担当:小中・本多)

募集・お知らせ

あなたの「働きたい」を 全力で応援します! ジョブカフェおおい

大分県では、概ね40歳未満の方を対象に、就職に関するあらゆるサービスを提供する「ジョブカフェおおい」を県内5ヶ所に設置しています。
就職に関するお悩みをお持ちの方は、お気軽にご利用ください。
内 容 就職面談、就職力バランス診断(適職診断)、就職支援セミナー、履歴書の書き方、面接指導など
場 所 日田サテライト (日田商工会館1階)
利用時間 平日 午前9時～午後6時 (土・日・祝日を除く)
利用料 無料(予約制)
お問い合わせ ジョブカフェおおい 日田サテライト ☎0973・23・6898

検察審査会にご相談を!

交通事故、詐欺などの被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。こんな不満をお持ちの方

方は、検察審査会にお気軽にご相談ください。 相談は無料です。秘密は固く守られます。
お問い合わせ 大分検察審査会事務局 (大分地方裁判所内) ☎097・532・7161

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、健康診断を委託医療機関において実施します。
健康診断対象者 両親、またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方。
申込方法 健康診断を希望される方は、左記まで連絡をして申し込みを行ってください。なお、受診日については、保健所と相談をしてください。
申込期間 10月24日(月)～12月2日(金)まで
申込み・お問い合わせ (申込み) 西部保健所 ☎0973・23・3133 (お問い合わせ) 西部保健所 健康づくり支援課 ☎097・506・2663

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。
日 時 11月14日(月)～11月20日(日) 平日 午前8時30分～午後7時 土・日 午前10時～午後5時
電話番号 0570・070・810 (全国共通/大分地方事務局)
相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題
担当者 人権擁護委員 法務局職員
大分地方法務局では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで「女性の権利ホットライン」専用電話(0570・070・810)
又は面談にて、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。
お問い合わせ 大分地方法務局人権擁護課 ☎097・532・3368

訓練期間 平成29年4月11日から平成29年4月11日(1年間、または2年間)
対象 平成29年3月高等学校卒業見込みの方
申込み・お問い合わせ 大分県立大分高等技術専門学校(詳細はHPへ) ☎097・542・3411

第35回大分矯正展

大分刑務所では、「社会を明るくする運動」の一環として、大分矯正展を開催します。
日 時 11月26日(土)、27日(日) 午前10時～午後3時
場 所 大分刑務所(大分市畑中)
内 容 大分プリズンディスプレイアリーナ(施設見学、26日のみ)、刑務所作業製品や少年院職業補導製品の展示即売、監獄弁当の販売、各種イベントなど
入場料 無料(駐車場あり)
お問い合わせ 大分刑務所 ☎097・543・5177

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日 犯罪被害者等が置かれてい

日田公証役場 ☎0973・24・6751

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を左記のとおり行います。
日 時 12月6日(火) 午前10時30分～午後3時
場 所 日田市教育委員会(市役所別館・日田市教育庁舎)
対象 視覚障がいのある幼児児童生徒成人、及びその保護者・関係者(保育士・教員等)
内 容 家庭での接し方や、保育・教育・医療に関することなど
申込先 教育振興課 教育指導グループ ☎76・3834
申込締切 11月17日(木)
※高校生以上の方は盲学校にお問い合わせください。
※不明な点は、直接、盲学校へお問い合わせください。
お問い合わせ 大分県立盲学校 教育支援部 ☎097・532・2638 (担当:小中・本多)

2016年 福祉のしごと就職フェア
日 時 11月20日(日) 午後1時30分～4時 (受付:午後1時)
会 場 日田市総合保健福祉センター1(日田市上城内町)
申込期間 11月11日(金) 当日受付可
その他 参加無料・入退場自由・履歴書不要
※参加事業所は10月中旬以降、日田市社会福祉協議会HPにて公開
申込み・お問い合わせ 日田市社会福祉協議会 日田市福祉人材バンク ☎0973・24・7026 (担当:岩田・松原)

商工観光・自然環境課からお知らせ

豊かないのちの風景を守るため

9月11日、三井住友海上火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株) 各大分支店や代理店の社員42名が長者原タデ原を訪れ、環境省が特定外来生物に指定しているオオハンゴンソウの駆除をしました。

両社は、地域活動の一環として、湿地の保全に取り組む「ラムサールサポーターズ」を全国で展開しており、今回の取り組みは一昨年に続き2回目。

当日は、九重町側スタッフよりオオハンゴンソウ駆除についての説明を受けた後、作業へ。オオハンゴンソウは、地下茎や根が地中にしっかりと広がっているのが特徴で、これをスコップなどで掘り起こす作業が主となります。参加者は根気よく作業を続け、約1時間半でゴミ袋25袋分210キロの駆除をすることができました。

MEMO

オオハンゴンソウは、北アメリカ原産。観賞用などとして持ち込まれ野生化。他の植物の生育場所を奪い、生態系を乱すことなどから問題視されている。強い生命力と繁殖力が特徴で、駆除にはいねいな抜き取りが必要。花期は7月から10月で黄色い花を咲かせる。九重町内でも広がりが見られる。



作業で使ったスコップなどは、くじゅう地区管理運営協議会へ寄附いただきました。

C.W. ニコルさんと考える、まちの20年後

生物多様性シンポジウム
～人と自然、いのちとどり輝く九重町～



【日時】12月18日(日)
午前9時30分～〔午後0時30分終了予定〕

【場所】九重文化センター

【入場料】無料

第1部 C.W.ニコルさん講演
「人と自然の共生～自然が育むもの」

第2部 パネルディスカッション
「生物多様性でつくる理想の20年後」

さまざま生きものがつながり、「いのちのぎわい」をつくっているさまを生物多様性といいます。生物多様性は、私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしていますが、いま、世界中で急速に失われています。九重町でも、生物多様性の損失はじわじわと進みます。自然、すなわち生物多様性の豊かさは町の魅力であり、個性です。生物多様性について考えることは、私たちの暮らしを守るだけでなく、町の魅力や個性を未来に伝えるためにとても大切なことです。

今回のシンポジウムでは、九重町の自然の良さや問題点を提起しつつ、生物多様性に寄り添った教育やまちづくりについて存分に語り合います。

C.W.ニコルさんプロフィール

1940年イギリスの南ウエールズ生まれ。1980年、長野県黒姫に住み、作家活動も行うかたわら、森の再生活動を実践する。「風を見た少年」、「冒険家の食卓」ほか著書多数。

このシンポジウムは、「全国モーターボート競走旅行者協議会」からの支援を受けて実施するものです。

眺めの良いまちへ、みなさんのご協力をお願いします！

九重町を訪れるみなさんに、眺めの良いまちを楽しんでいただくため、観光地へ向かう主要道路沿いにある景観支障木(良好な眺望景観をさまたげる木)を伐採する事業をしています。所有者の方が景観支障木を伐採する際、その経費を補助するものです。

景観の支障木の伐採をお考えの方は、事前にご相談ください。

※補助金の交付対象となるのは、伐採費・集積費です。



お問い合わせ 商工観光・自然環境課 自然環境グループ ☎ 76-3150

公営住宅等入居者募集



①募集住宅 町営恵良住宅

住所：九重町大字松木
5353番地の1
募集戸数：1戸(2階)2DK
※60歳以上の方のみ申込みできます。



②募集住宅 町営青山住宅

住所：九重町大字右田
785番地の1
募集戸数：1戸(1階)3LDK



③募集住宅 県営松岡台住宅

住所：九重町大字右田
3159番地の1
募集戸数：1戸(3階)3DK

注意：①、③についてはオール電化住宅(IHクッキングヒーターが必要です)。

入居予定日：平成28年12月1日(木)

募集期間：平成28年10月17日(月)～10月31日(月)午後5時まで

※申込書は九重町役場建設課に用意しています。また、九重町ホームページでもダウンロードできます。

申込みに際しては、所得制限等の要件があります。応募が複数の場合は抽選会を行います。

なお、町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。

10月1日は「土地の日」 10月は土地月間です！

土地は限られた貴重な資源です。

土地施策に対する皆さまのご協力をお願いします。

※一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内に届出が必要です。

(1)届出者は 土地の権利取得者(買主)

(2)届出の必要な土地とは

- 市街化区域：2,000㎡以上
- 市街化区域を除く都市計画区域：5,000㎡以上
- その他の区域：10,000㎡以上

(3)届出の必要な取引とは

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡など(これらの取引の予約である場合も含みます)

(4)届出書類は

届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図(字図等)を土地の所在する市町村国土法担当課へ提出してください。

届出・お問い合わせ

商工観光・自然環境課 商工グループ
☎ 76-3150

施設等を被災された中小企業者等の 事業再建を支援します

大分県では平成28年熊本地震で被災した県内の中小企業等がグループをつくり、地域の産業復興に欠かせない施設・設備の復旧に取り組む場合に施設・設備の復旧・整備費用を助成する「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」を実施しています。その補助金の交付申請に必要な「復興事業計画」の認定について、以下のとおり第2次公募を行っています。

【1次締切】10月28日(金)

【2次締切】11月25日(金)

詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

大分県商工労働部 経営創造・金融課
☎ 097-506-3226

こちら119番 平成二十八年度 秋季全国火災予防運動



11月9日から11月15日までの一週間、「消しましょう その火その時 その場所で」を全国統一防火標語にして秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたって、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

住民の皆さん一人ひとりがこの運動の趣旨を踏まえ、日頃から住宅や地域、職場等における火災予防を心掛けることが、火災から皆さん自身や大切な人、大切なものを守ることに繋がるのです。

命を守る四つの住宅防火習慣

- ① ストープを使用する時は、近くに燃えやすいものを置かない。
- ② 寝たばこは、絶対にしない。必ず火を消す。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ④ 住宅用火災警報器を設置する。

以上の四つの住宅防火習慣を身につけて、火災を予防しましょう。

【お問い合わせ】 玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

110 交通安全

町内地区別事故発生状況 (累計、属地)
(2016年9月末現在)



| 地区別 | 人身事故 | | | 物損事故 | 件数計 |
|-----|------|-----|----|------|-----|
| | 死者 | 負傷者 | 件数 | | |
| 東飯田 | 0 | 5 | 4 | 24 | 28 |
| 野上 | 0 | 6 | 2 | 45 | 47 |
| 飯田 | 0 | 11 | 8 | 90 | 98 |
| 南山田 | 1 | 17 | 12 | 51 | 63 |
| 計 | 1 | 39 | 26 | 210 | 236 |

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2016年10月・11月休日当番医

| ● 病院 | 月 | 日 | 医療機関名 | 住所 | 電話 |
|------|----------|-----|-------------|-----|---------|
| ● 病院 | 10月 | 23日 | 小中病院 | 塚脇 | 72-2167 |
| | | 30日 | 高田病院 | 春日町 | 72-2135 |
| | 11月 | 3日 | 矢原医院 | 野上 | 77-6121 |
| | | 6日 | 荒木医院 | 森 | 72-2466 |
| | | 13日 | 北山田クリニック | 北山田 | 73-2030 |
| | | 20日 | 長内科小児科胃腸科医院 | 春日町 | 72-2143 |
| | | 23日 | 玖珠記念病院 | 塚脇 | 72-1127 |
| 27日 | 麻生消化器科内科 | 山田 | 72-7100 | | |

| ● 歯科医 | 月 | 日 | 医療機関名 | 住所 | 電話 |
|-------|--------|-----|--------------|-----|--------------|
| ● 歯科医 | 10月 | 23日 | アベックス歯科 | 日田市 | 0973-22-0075 |
| | | 30日 | 玉井歯科医院 | 恵良 | 76-2018 |
| | 11月 | 3日 | 川津歯科医院 | 日田市 | 0973-24-6347 |
| | | 6日 | アップル歯科医院 | 日田市 | 0973-24-7710 |
| | | 13日 | たしろ歯科医院 | 玖珠町 | 72-3838 |
| | | 20日 | 石松朗歯科医院 | 日田市 | 0973-24-3718 |
| | | 23日 | またけ歯科クリニック | 日田市 | 0973-28-7688 |
| 27日 | 中村歯科医院 | 日田市 | 0973-23-2228 | | |

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

人の動き

9月1日～9月末日届出分

■人口と世帯

| | | |
|----|---------|----------|
| 人口 | 9,948 人 | (-25) |
| 男 | 4,716 人 | (-16) |
| 女 | 5,232 人 | (-9) |
| 世帯 | 3,912 | (-13) |
| | () | は前月からの増減 |

出生

(敬称略) おめでとうございます

| おなまえ | 性別 | 保護者 | 行政区 |
|-------|----|-----|------|
| 衛藤つむぎ | 女 | 清治 | 中央四 |
| 佐藤朱梓 | 女 | 雄一 | 栗野本村 |
| 森奏大 | 男 | 充広 | 栗野本村 |
| 牛尾結 | 女 | 寛 | 日向下 |



弔慰

お悔やみ申し上げます

| おなまえ | 年齢 | 行政区 |
|-------|----|-----|
| 岩尾千代野 | 94 | 小平谷 |
| 江藤ヒサエ | 91 | 川下北 |
| 梶谷一二三 | 81 | 下旦五 |
| 岐部秀一郎 | 86 | 串野下 |
| 佐藤和憲 | 66 | 拓郷 |
| 野木亀鶴 | 90 | 荻釣下 |
| 野中政芳 | 88 | 見良津 |
| 平山ツユ子 | 86 | 栗原 |
| 矢野トモカ | 97 | 富迫下 |
| 吉武逸子 | 89 | 前辻一 |
| 篠原千代子 | 90 | 桐木 |



平成28年度 九重町戦没者追悼式



9月9日、平成28年度九重町戦没者追悼式が九重文化センターで行われた。式には遺族など約110名が参列。535柱の戦没者の御霊に対し、冥福を祈りました。坂本町長は「今の平和と繁栄、そして、水と緑につつまれた自然豊かな郷土九重の美しい姿が、戦争によって心ならずも命を落とされた方々の犠牲の上に築かれていることを、ひとときも忘れてはならない」とあいさつ。追悼のこゝろでは九重町遺族会会長の永楽拓さんが、遺族を代表し英霊への感謝と恒久平和を誓いました。淡路元光流統師範の江藤光鈴子さんによる追悼吟の後、参列者による献花が行われ、閉式しました。

吉田初三郎と九重・飯田高原

吉田初三郎と言う人物は、明治中期に愛知県知多半島方面の出身らしく、長じては名古屋市・犬山市を舞台に活躍した。早くより日本全土の観光立国にめざめ、多くの論文と絵図作家であり、その描く所は平面図では無く、高所より見下ろして地形地物を立体的に描く「鳥瞰図」作家である。全く新しい独創的絵図であり、各地の観光絵図はすべてヒットし、激賞されて大作を重ね、大正初年より大正末年までの作品数は大略百十二点を超え、中には再版もあり、別府の如きは四回も新作を出し、別府・耶馬溪・湯平の如く九重に近い絵図には、遠景に九重・長者賀原を乗せた。

あたかも江戸期の画家「歌川広重」が、遠景に富士を描いた作風に通じており、「大正の広重」と称された。(以下初三郎を「氏」と略称する。

氏がいつ頃九重・飯田に着目したかを諸書によってみる事で、郷土の歴史の曖昧な点を解明する事が出来る。特に別府の油屋熊八と二人三脚で行動された。

◎大正三年

別府の観光先覚者、亀の井ホテルの油屋熊八に招かれて、以後瀬戸内海や四国・別府の絵図を描き、日本の観光について啓蒙、提携しあう仲となった。二人は別府を起点とし、長崎までの広域観光を夢見て研究し、湯布院・湯平へと足を延ばした。

◎大正十一年

九酔溪方面の水質源開発によって、十三曲がり道路の開通があり、四カ所の発電所・天ヶ谷ダム・釜の口堰堤・導水路トンネル・釜の口橋などの完成があり、野上の町と連携して発展の好機に恵まれた。氏と熊八は新天地の九酔溪を訪問、十三曲がり入り口のカツラの大木の下で写真に収まり、次いで釜の口温泉に至り、新築した小野屋の二階の縁で写真に収まり、この二枚が「絵葉書」となった。白鳥神社や震動の滝なども散策している。

◎大正十三年

氏と熊八は馬を駆って高原をめぐり、奥郷部落の採草地

「松の台」に至り、高原と山々を取り結ぶ要めにあって、天工の老松に神韻の音楽を聞き、この地こそは九州一の観光の聖地として、昔より語り継ぐ朝日長者伝説より継いで「長者賀原」と命名、一大観光地に開発すべく地主部落に借地交渉にかかった。地主代表をホテルに歓待し珍談奇説を生んだ。

◎大正十四年

松の台の借地に成功した熊八は、ホテルの客を此の地に運び、夏季にテントホテルを開設すべく竹トイで飲料水を引き、栗原発電所より臨時に電気をひいて準備を進めた。

日本童話会の父と謳われた久留島武彦も、初めて高原の大観にほれ込み、来年開催の日本少年団全国大会の会場に、東京の本部に推薦した。

◎大正十五年

氏と熊八は、かねてより久住町の郵便局長 工藤元平と提携し、九州広域観光構想を進めており、運動の基地として釜の口の小野屋旅館とした。工藤に宛てた書簡には、運動の名をとりあえず「九州アルプス交通協会」とし、小野屋旅館で旗揚げした事を告げている。十五年二月とある。夏を迎え氏と熊八の活躍の本舞台、テントホテルが展開し、有史以来初めて五百燭光がかがやき、ラジオの音楽が鳴り渡った。近代観光の幕開きである。片や少年団のキャンプも二週間にわたり開催され、双方の名士たちが交流し、長者賀原と「おたつ饅頭」を有名にしたが詳細は各書に譲る。夏が過ぎ、氏と熊八は馬で湯布院に向かっていった。湯布院の手前の川西の鉄道ガード下で、熊八の馬が驚いて暴走し、落馬した熊八の頭部は重症、幸い近くの日野病院に収容し、氏の奔走に助けられた。熊八の全快記念の扇子がわが家にある。

この年の秋、氏は郷里知多半島方面の友人ら十人を誘い、九重・飯田高原の騎馬旅行を敢行した。

この旅行記は次号に譲る事となる。 乞うご期待。

この記事は、九重飯田ふるさと資料館 小野喜美夫さんから、ご寄稿いただきました。

～最高齢者お祝い訪問～

長 寿

9月16日、敬老の日より少し早く坂本町長が町内最高齢者の男女をお祝い訪問しました。女性最高齢は高倉モモヨさん（菅原本村）明治43年4月24日生で106歳、男性最高齢は須賀二六さん（粟野本村）で大正2年2月1日生103歳でした。

高倉さんはケアポート溪和に入所しておりロビーにてご家族、施設職員も一緒に町長を出迎えました。町長が花束と記念品を贈呈しお祝いの言葉をかけると、高倉さんは「ありがとうございます。お花がきれいですね。」とお礼の言葉を述べました。



高倉モモヨさん



須賀二六さん

須賀さんは玖珠町の老人保健施設はねに入所しており、家族、施設職員、入所者にお祝いされました。町長から記念品と花束を受け取ると、「ありがとうございます。」と喜ばれていました。須賀さんは九重町の100歳以上の方の中で唯一の男性です。
これからも元気で長生きをしてください。おめでとうございます。



交通事故ボウシ！ 小垣夢サロン（野上）交通安全グッズ

9月26日、小垣夢サロンの方が役場町長室に安全グッズの寄贈に訪れました。交通安全防止にかけてボウシの交通安全グッズを200個いただきました。ご寄贈ありがとうございます。



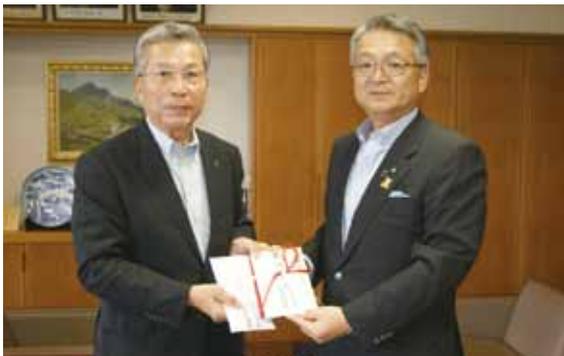
今年は、1,000個作る予定で地域の行事や観光客にプレゼントしたいと話していました。



左から 町長、川野イエさん、竹枝喜代子さん、増田町議、梅木瑛雅子さん

まちのために ～被災された方、教育の発展のために～ 八鹿酒造株式会社

9月30日、八鹿酒造株式会社の麻生益直代表取締役より寄付をいただきました。2014年に創業150年を迎え、国内だけではなく海外でも活躍している八鹿酒造。「熊本・大分地震で被災された方への義援金と九重町の教育のさらなる発展のために使ってほしい。」と麻生代表。坂本町長は「多額の寄付を頂き大変ありがたい。被災者支援・九重町教育の発展のために使わせていただきます。」とお礼を述べました。



左から 町長、麻生益直代表取締役